

令和4年度第2回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年7月22日（金）午後2時30分～午後4時30分
- 2 開催方法 オンライン（Zoom ミーティング）
- 3 出席者 <出席委員> 葦名委員、天野委員、岩瀬委員、岡本委員、川島委員、齋田委員、坂巻委員、田中志保委員、田中卓也委員、藤田委員、松尾委員、松下委員、松林委員
<欠席委員> 杉山委員、松永委員
<事務局> 岡本市民局次長
岡本男女共同参画・人権政策課長、川口係長、杉山主任主事、阪東主任主事、小林主任主事、小島主事
<オブザーバー>谷口館長（市女性会館）

4 傍聴者 なし

5 会議内容

- 【1 開会】
- 【2 市民局次長挨拶】
- 【3 議事】
 - (1) 第4次男女共同参画行動計画等骨子案について
【質疑応答】
《休憩》
 - (2) 第4次男女共同参画行動計画等答申案について
【質疑応答】
- 【4 報告】
 - (1) パートナースhip宣誓制度について
- 【5 事務連絡】
- 【6 閉会】

(会議録)

- 【3 議事】
 - (1) 第4次男女共同参画行動計画等骨子案について

【質疑応答】

- 田中志保委員 現計画の基本目標 6-2 について、資料 4 に、「非正規の方々は正規になりたがっているのかどうかの掘り下げが大事」や「そもそも望んでいないかどうかも考慮すべき」との記載があり、「非正規雇用労働者の雇用労働条件が安定するための支援」という表現に修正されていますが、概念が変わってしまっている印象を受けました。
- 坂巻会長 本来であれば、正規で勤めながら介護も育児もできるようになるべきだと思います。介護や育児があるから、非正規雇用を選んでいるという状態は、望ましいものではありません。正規雇用のまま誰もが介護・育児をできるようになる環境にしなければいけないという前提のもと、表現を再検討いただきたいと思います。
- 松林委員 次期計画の「若年層」という表現は、事務局から説明があったように、「幼年期」という表現に修正してはいかがでしょうか。子ども同士でもからかわれたり、暴力を振るわれたりすることがありますので、「幼年期」という言葉が適切だと思います。
- また、基本目標 3-2 の「男性従業員」という表現については、「従業員」という言葉のみを残してほしいと考えます。例えば、女性が育休を取る時に、別の女性が「私たちはそんな休みをとったりしなかった」等と言ってしまうマタニティ・ハラスメントも存在しています。男性に関わらず意識改革を進めるべきだと思いますので、「従業員」という表現への修正の検討をお願いします。
- 次期計画の基本目標 6-6、6-7 について、「関係機関の」ではなく、「関係機関との」への修正の検討をお願いします。
- 坂巻会長 「関係機関との」に修正する意図は、市役所と関係機関とのという趣旨でしょうか。
- 松林委員 おっしゃるとおりです。
- 事務局 「若年層」という表現の修正について、「幼年期」や「幼少期」、「こども」等の表現があり、それぞれの言葉の意味を考慮しながら検討します。
- 「関係機関の」という表現について、「関係機関との」に修正いたします。
- 葦名委員 三点ございます。
- まず、基本目標が 1～9 までありますが、一般的に、1 が最も重要であると考えます。どれが重要か甲乙つけがたいものであることは承知しておりますが、市民が読んだときに、番号をつけることによる思い込みが生じないかを懸念しています。ただ、番号をつけることによって分かりやす

くなるというメリットも当然あると思いますので、参考意見という形でご理解いただければと思います。

基本目標1から9までの順番についてですが、まとまりがないように感じます。先ほど事務局から3階建ての構造というお話がありましたが、一番下の「ジェンダー平等のための教育と啓発」が1階、その上が2階とすると、わかりにくく感じます。上から順番にする方がより分かりやすいと思います。

次に二点目ですが、次期計画の基本目標1-3「企業における女性の積極的登用と管理職になりたいと思える環境づくり」という表現についてです。「管理職になりたいと思える環境づくり」は、女性が消極的だから管理職の登用が進まないという意味にも捉えられかねない表現だと思います。例えば、「管理職就任を可能とする環境づくり」等、客観的な表現に修正していただきたいです。女性の主観がハードルになっているという表現ではないものに変更をご検討ください。

次に三点目ですが、次期計画の基本目標7-3「誰もが相談できる体制の充実」という表現についてです。この項目だけ見るとわかりづらいので、例えば、「性に関して誰もが相談できる」等の表現が適切だと思います。

坂巻会長 一つ目のご意見についての確認です。番号をつけることと、順序をつけることの2点についてご意見がありましたが、現在の事務局の案ですと、番号を付けてかつ順序がついているように見えます。番号はつけたままでよいが、順序を変えてはどうか、というご意見ということでしょうか。

また、上から順番にとのことですが、それぞれの基本目標は3つにグルーピングされています。どのグループを指す意図でおっしゃったのかを明確にしていいただければ助かります。

葦名委員 まず、一つ目の質問はその通りです。

二つ目の順番のお話については、1・2・3階の順番にした方がよいという趣旨です。現在基本目標8・9になっているものを1・2にするようなイメージで申し上げました。

齋田委員 三点ございます。

まず、基本目標の階段形式のイメージについて、計画として外部に公開するときに、図の形で表現することは可能でしょうか。どちらが上で下なのかをわかりやすくするために、どのように説明していくのかが気になりました。

次に、「男女共同参画」と「ジェンダー平等」という言葉について、市民が見た時に違いがわかるように伝わるのか疑問です。用語の意味は記載いただけていますが、混在して使われているように思います。

最後に、次期計画の基本目標2-3について、正規雇用を望まない人がいるということでこのように修正されたということでしたが、なぜ望まない

のかが最も重要だと思いますので、その議論が必要だと感じました。

坂巻会長 「男女平等」「男女共同参画」「ジェンダー平等」という文言が骨子案に含まれていますが、事務局としてどういった使い分けをしているのか伺えますか。

事務局 事務局としても検討中です。現時点で「男女共同参画」と「ジェンダー平等」は同じ意味合いで使っております。使い分けがわかりにくいというご意見についてはおっしゃる通りですので、整理してまいります。

坂巻会長 「男女共同参画」あるいは「ジェンダー平等」のどちらかに統一した方がいいといったご意見はございますか。

齋田委員 「男女共同参画」については、「男女共同参画社会基本法」がありますので、変えていくのは難しい部分があるかと思いますが、8年後をイメージした時に「ジェンダー平等」が、世界的な基準になっているであろうことを想定しますと、「男女」という言葉を抜いたほうが、適当であると感じます。

天野委員 次期計画の基本目標3-2について、市民目線で見たとときに、「従業員」という言葉はなくていいと思います。ハラスメントについては、働く人というより、すべての人に関係してくることで、個人の意識が重要だと思いますので、管理職としての意識改革をお願いする形がよろしいかと思います。

「若年層」という表現の修正については、「子ども」よりも「幼年期」のほうが具体的で良いと思います。

8年後の目指す姿については、立派な表現となり良いと思う一方で、対象が広すぎるようにも感じます。「安心して希望を持って暮らすことができる静岡」のような表現でもよいのではないかと思います。

岡本委員 まず、グルーピングについて、分類が分かりづらいです。順番は、葦名委員のおっしゃる通り、教育、暮らし、女性活躍のさらなる推進でよいと思います。

次に、教育の中に基本目標8が入っていますが、分類はここで適当なのでしょう。他のところにも、教育に関する部分があると思います。例えば、基本目標3-2は会社に対する教育だと思います。教育があつて、暮らしがあつて、推進すると考えたときに、主な取組はここで適当なのか疑問です。基本目標8については基本目標1に近いところだと思いますので、そちら側が良いと思います。

坂巻会長 基本目標8の書きぶりは変更が必要だと思います。「男女共同参画の実現に向けた社会制度・慣行の見直し」と、そのグルーピングの名称である「ジェンダー平等のための教育と啓発」を比べると、基本目標8の方が広い印象を受けます。「男女共同参画の実現に向けた社会制度・慣行の見直し」の中身として教育と啓発があると思いますので、基本目標8の文言をグルーピン

グの名称とし、基本目標 8 を啓発を中心としたもの、基本目標 9 を教育というような分け方にした方が良いかと思えます。

松尾委員 グルーピングの「女性活躍」という文言について、国の計画でもよく聞く文言だと思いますが、「女性活躍」を使わなくてはいけないのでしょうか。「もっと女性が頑張れ」という意味があるように思われてもおかしくない言葉だと思います。このグルーピングのポイントは女性の不平等の解消だと思います。例えば、女性の方が圧倒的に仕事を辞めざるを得ない状況にあるのは、男女の不平等な関係によるものだと思います。そのように考えたときに、男女の関係がフラットな状態であれば問題ないと思いますが、フラットではないからこそ、「女性活躍」という言葉に違和感を覚えます。国等を参考にして「女性活躍」という言葉を使うのか、または、ネガティブな表現ではありますが「女性の不平等の解消」のような表現にするのかご検討いただきたいです。

坂巻会長 ご指摘いただいた点について、「女性活躍推進法」ができた段階から違和感を覚えた方は多いと思います。法の名称となっている関係で、計画の位置付けを明確化するためには、入れざるを得ないということは理解できます。ただ、入れるとしても、活躍はフラットな状況にしたうえでということが分かるような書きぶりを、主な取組等で示していくべきだと思います。まずはマイナスをゼロにすることが先で、そのあと女性の活躍を推進していくような書きぶりにしていただければと思います。

岩瀬委員 基本目標 6 の「ジェンダーに基づく」という表現について、「ジェンダーに関連する」という意味合いだと思いますが、分かりづらいです。

また、基本目標 7 「性と生殖に関する」という表現に修正されていますが、こちらもありづらいと感じます。例えば、主な取組 1 の表現を追加して、「ライフステージに応じた健康の増進」といった表現はいかがでしょうか。

主な取組 2 の「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、市民の方が見たときにわからない方が多いと思いますので、注釈を入れるべきだと思います。

坂巻会長 計画というのは、目標でもあり広報でもあるので、注釈は確実に入れていただければと思います。

事務局 「性と生殖」という言葉を入れた理由は、基本目標 7 の中で、最も大きな主な取組が (2) の「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」であると考えたためです。こちらの日本語訳が「性と生殖に関する健康と権利」ですので、そこから抜粋して基本目標の文言に追加しました。基本目標の表現は可能な限りわかりやすくしたかったため、カタカナではなく、「性と生殖に関する」という表現を使用しています。

また、「ジェンダーに基づく」という表現についてですが、「ジェンダーに基づく暴力」いわゆる「Gender-Based Violence」という単語がございます。分かりづらくなりますが、単語としてこちらの表現を使用しています。

藤田委員 事務局がおっしゃったとおり、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の日本語訳が「性と生殖に関する健康と権利」なので、私も用語については注釈をつけて説明し、主な取組で、これから広めていきたい「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という概念を使用していけばよろしいと思います。基本目標は、日本語の方が分かりやすいと思います。

坂巻会長 本計画は健康増進の計画ではなく、男女共同参画の計画ですので、「性と生殖に関する」という文言は重要だと考えております。基本目標に「性と生殖に関する」という文言が入ることについて、藤田委員はどのようにお考えになりますか。

藤田委員 賛成です。会長のおっしゃる通り、ジェンダーの視点で考えるのが、男女共同参画審議会だと思いますので、その他色々な健康の視点がある中で、「性と生殖に関する」ことに特化させる必要があると思います。

松下委員 一般の人が見た時に、難しすぎず長すぎない言葉で、全体的に今一度ご検討いただきたいです。新しい言葉や分かりにくい言葉は注釈を入れる方向でご検討いただきたいです。

基本目標 1－3 は、基本目標 2 に移すことを検討いただきたいです。「地域」での内容についても基本目標 2 に入っているので、移動させた方が良いと思います。また、表現について、2つの主語が混在しているように思います。

審議会においてはすでに、附属機関等に関する指針も出ており、女性登用率 40%以上目指すようになっているため、登用が進んでいる印象を受けますが、静岡市の課題は、市議会の女性立候補者の割合を高めるといった点ではないでしょうか。そういった内容を計画に明記することは難しいのでしょうか。

事務局 市の職員の男女比も半々に近づいている中で、女性の議員が少ないというのは皆様課題に感じているところだと思います。

「市議会議員における」ということを計画に掲載できるのか、表現も含めて検討したいと思います。色々な方が政策・方針決定の場に参加していくことを促進するような文言を入れたいと思います。

松下委員 基本目標 2－3 の表現は分かりにくいと思います。

「待遇改善のための」や「向上するための支援」等の言葉の方が分かりやすいと思いました。

松尾委員 基本目標 4-5 の「性別表現」という言葉は、「性表現」や「表現する性」という言葉に修正をお願いします。

続けて、「性的指向・性自認・性表現等ゆえに困難を抱える人」という表現については、「性的指向が少数派だから、困難を抱える」という意味に捉えられかねないと思います。問題は、彼らを生きにくくしている社会にあると思いますので、社会によって性的指向・性自認・性表現などで困難を抱える人、ということが分かるような表現にさせていただきたいと思いました。

あわせて基本目標 4 の名称もご検討いただきたいです。障害があるから生活上様々な困難を抱えるというよりも、その困難を抱えさせているのは、社会ですので、そういったニュアンスが伝わるような表現に修正いただきたいと思います。

岡本委員 基本目標 3-2 について、「従業員」は入れるべきだと思います。それぞれ個別に働きかけていくべきことだと思いますので、経営陣・管理職、そして従業員という形で、3つに働きかけるために「従業員」という表現でいいと思います。「男性」という表記は必要ないと思います。

「若年層」という表現については、「幼年期」等への修正の検討をお願いします。

また、どの目標に該当するか悩ましいですが、例えば基本目標 4-2 に、ヤングケアラーの支援も盛り込んでいただきたいと思います。

基本目標 2-3 について、正規雇用になっても働くことができるということが重要だと思いますので、表現の検討をお願いします。

松林委員 三点お願いします。

まず、基本目標 6-1 「DV をはじめとしたジェンダーに基づく」という表現ですが、虐待がこの中に含まれるかというところが気になりました。前回審議会までは「あらゆる暴力」という表現だったので気になりませんでした。虐待も DV も並行して行われることがあって、男性も女性も加害者になる場合もあるので、「ジェンダー」に限らないと思います。DV を考えた場合は今の表現でよろしいと思いますが、虐待を考えた場合違和感を覚えます。

次に基本目標 6-3 の「被害者が」という主語ですが、最近女性の加害者の相談が非常に多いです。子どもへの暴言、暴力が止められない、夫への暴言が止められない等、女性の加害者の相談が多い中で、「被害者」と限定してしまうと、加害者がさらに相談しにくくなってしまわないかという危機感を覚えます。女性の加害者も、被害者だったら相談しやすいですが、加害者だと相談しにくいというところがあります。今後 8 年間を考えた時に、加害者も変わらなければいけない、加害者も悩んでいるということ表現するために、「加害者・被害者が様々な手段で」、あるいは「加害者」、「被

害者」という言葉を削る等、ご検討いただきたいです。

最後に、1995年の世界女性会議の北京行動綱領で出された「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」を、25年経った日本でようやく広めようという機運が生まれています。

私は中高生向けに講師をやっていますが、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」を広めて定着させるという動きがあるため、難しい言葉で発音しにくいですが、計画に明記し、少しずつ広めていく必要があると思います。

坂巻会長 虐待については、別の部署の計画にこの件に関する取組が含まれているのであれば、今のままの表現でもよいかもしれません。事務局が各計画のことをご存じだと思いますので、ご検討をお願いします。

藤田委員 基本目標3-2「男性従業員」という表現について、私も「男性」という言葉はなくて良いと思いますが、管理職だけではなくて、従業員同士のハラスメントもありますので、「従業員」を入れて、全体として、取り組んでいく表現にする必要があると思います。

「外国人住民」という表現については、専門外ですが、日本人と外国人を分けているイメージもありますので、「外国にルーツを持つ」等の表現のほうが、静岡市のメンバーとして生活しているというニュアンスになると思います。

「若年層」については、若年だけではなくて、幼少期からいかに教育をしていくかによって、後々世代を超えた暴力が減っていくと思いますので、表現をご検討いただきたいと思います。

基本目標9については、色々な場所に教育や啓発が入っているのが気になります。

全てに関わるので、細かく入れるということも大切ですが、例えば、デートDVの教育にしても、人権教育にしても、性教育にしても、その人がその人らしく生きやすくなるための社会を作る、大切な人を大切にするというところが根本であるにもかかわらず、それぞれ別の教育をしているような印象を与えてしまわないかが気になります。現場では一人の人のことで起こっていることであるにもかかわらず、性教育は厚生労働省の所管で、人権は別の部署の所管となってしまうと、分割しているようなイメージになってしまいます。ただ、教育をベースとすることは大切なので、あえて基本目標に明確に教育を充実させるという意図で入れるというのは問題ないと思いました。

田中卓也委員 横文字と専門用語が多いです。「ジェンダー平等」「ジェンダーに基づく「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」等、審議会内の認識であれば問題ないと思いますが、静岡市民全体に向けた計画であると考えると、

わからない人が大半だと思います。市民の目線で考えると、専門用語が並びすぎると、ゴールを見失うこともあると思いますので、わかりやすい表現にしなければいけないと思います。

教育・啓発は大事だと思いますが、啓発・教育と順番が混在していますので、統一した方が良いと思います。

次に「外国人住民」という表現についても修正の必要があると思います。

「外国籍の家庭」等、表現の修正の検討をお願いいたします。

坂巻会長 分かりやすくすることで、専門分野の用語が持っている正確な意味を落としてしまうことは避ける必要があります。使わざるを得ない用語については、伝えるための注釈を付け、説明を付しつつ、使用していく必要があるかと思います。

川島委員 基本目標 3-2 の「男性」は私も削ることに賛成です。

(2) 第4次男女共同参画行動計画等答申案について

【質疑応答】

坂巻会長 計画の中にも「ジェンダー平等」という文言が入っており、また、ジェンダー平等の実現なくして、男女共同参画の実現というのはいり得ないと思います。計画の副題として、「ジェンダー平等」という文言を入れていくということに賛成いたします。皆様はいかがでしょう。(賛成多数)

では、本審議会としては「ジェンダー平等」を含めた副題をつけることに賛成ということで提出したいと思います。次に、答申案の審議に移ります。

資料5の14ページ中、「仕事を優先でしか、生きていけない、働かざるを得ない」という表現がございますが、調査結果の説明として必ずしも適切な表現ではないので、再検討いただければと思います。

続けて、現状と課題のデータの提示の仕方についてです。国のデータと市のデータの両方が提示されていると思います。国全体としての問題と、静岡市特有の問題があると思います。そのデータを出す時に、「国の状況→市の状況→だから〇〇が必要」というような並べ方で統一した方が分かりやすいかと思います。

とりわけ、静岡市として推したい目標を重点に置いている部分などは、静岡市としてこういった問題があるということが分かるようなデータを並べていただいた方良いと思いますので、データの出し方を工夫いただければと思います。

齋田委員 13 ページですが、デジタル人材の育成と多様な働き方への支援を削除された経緯を伺いたいです。また、実際に取組として、入っていくものなのかを伺いたいです。

私は再就職の支援をしていますが、実際、静岡市内でそういったデジタル人材に関わる仕事ができれば、就業の可能性が広がると思いますし、ニーズも多いと思います。ただ、他の市町と比較しましても、そういった支援が少ないという実感があり、具体的に案として入れていく予定なのか気になりました。

事務局 デジタル人材については、国からの詳細なプランが現時点では示されていないこともあり、どのように市として取り組むべきか未確定であることから、削除させていただきました。今後の情勢を見ながら、検討してまいります。

松林委員 19 ページの主な取組 2 についてです。

本文 2 行目、「発災後、障害のある人、乳児、高齢者、外国人、性的少数者等」とありますが、こちらに「女性」を入れることを検討いただきたいです。生理用品やトイレの作り方など、男性と女性ではニーズが違います。阪神・淡路大震災の時に、性暴力被害が問題になったように、女性特有のニーズがあると思いますので、「女性」を追加すべきだと思います。

天野委員 9 ページの基本目標 1 の目標の方向性についてです。

2 行目に「男女が対等な構成員として」という文言がありますが、「男女が対等」という言葉が入っているのはこちらしかないので見受けられました。「ジェンダー平等」や「男女共同参画」という言葉を使っている中で、「男女が対等」という表現が気になりました。

田中志保委員 14 ページの基本目標 3 で使ってほしいデータとして、市の男女共同参画・人権政策課さんが扱っているデータで、年代別に「女性は一生働いた方がいい」や、「子供ができたならやめた方がいい」というデータがあります。内閣府も同じ調査をしているので、こちらに入れるのがふさわしいのかは検討いただきたいですが、意識の変容を促すためには、追加していただきたいと思います。

藤田委員 20 ページの基本目標 6 についてです。目標の方向性の 3 行目に、「特に若年層においては、身近な人への被害予防が必要」である旨が記載されていますが、若年層に対する教育・啓発は、若年層だけが相談を受ける身近な友人ではなく、すべての年代において、友人に相談することが多いので、早い段階から若年層に、教育・啓発をすることによって、8年後の未来を見据えた防止につながると思います。文言を修正されると、よりこちらの意図している、なぜ子どもへの教育・啓発が重要かという点に繋がると思いました。

田中志保委員 16 ページの基本目標 4 の目標の方向性の下から 2 行目、「就労支援や自立支援等を通して、困難な状況から早期に脱し」という文言がありますが、必ずしもひとり親自身に問題があるわけではなく、社会の構造による就労の不安定さということも大きく関係してきます。こちらの表現ですと、当事

者に対しての努力を促すような意味に捉えられかねないので、会社・企業からの努力といった表現を入れていただきたいと思いました。

坂巻会長　　今のご意見は全体に通じることで、社会や環境によって困難が生じているということが分かるような骨子案・答申案の作成を意識していただければと思います。

藤田委員　　22 ページの基本目標 7 の目標の方向性についてです。

先に女性特有の特徴について記載されていますが、性と生殖に関する健康の増進というところをメインとすると、2 段落目を 1 段落目に持ってきた方が良いと思います。「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」は、女性だけの問題ではなくて、男性と女性に関わることで、性自認も含めたジェンダー平等というところにも関わるので、女性だけに特化しないような形の方が良いと思いました。

川島委員　　社会が問題なのか、個人に委ねたいことなのか、あるいはコミュニティや企業にお願いしたいことなのか等、どこに問題があるのかが整理できている計画にしていただけると、より分かりやすくなると思います。

おそらく、社会のどこに、企業のどこにということが、要所要所であると思いますので、まとめるときに、留意いただけるとわかりやすくなると思います。

坂巻会長　　重要な視点だと思います。個人の責任ではどうしようもないことがあるからこそ今の状況になっていると思いますので、各問題について社会が変わらなければいけない点を明記いただければと思います。